

## 社会学委員会分科会の設置について

### 分科会等名：社会理論分科会

1	所属委員会名 (複数の場合は、主体となる委員会に○印を付ける。)	社会学委員会
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	本分科会では、前期分科会の活動を踏まえて、これまでの社会理論を見直し、再構築の方向性について議論を行う。問われるべきは、21世紀において社会学のアイデンティティはどのような方向に向かって変容される必要があるのか、ということである。
4	審議事項	1. 「グローバル化」概念、「コミュニティ」概念、「近代化」「後期近代化」概念など、社会理論の核となってきた諸概念および理論についての再検討、再構築 2. 社会学の「越境」についてに係る審議に関する事。
5	設置期間	平成29年11月24日～平成32年9月30日
6	備考	